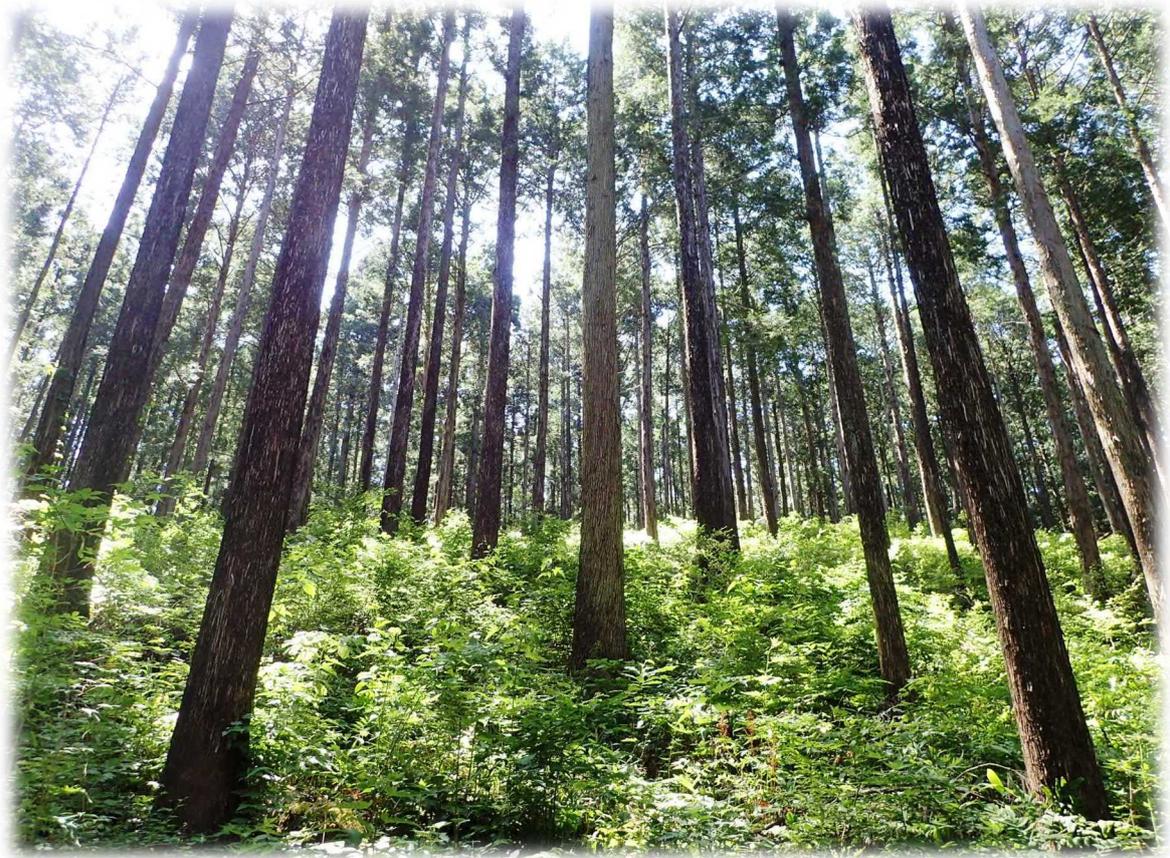


令和元年度版 Ver 1

事務事業の概要



栃木県矢板森林管理事務所

目 次

第1	事務所の概要	1
1	管内の概要	1
2	組織図	2
第2	基本方針	2
第3	事務事業の概要	3
1	林業・木材産業の活性化（循環の森）	3
(1)	新たな経営戦略による素材生産力の強化	
(2)	品質・性能の優れた製材品の供給	
(3)	県産材の需要拡大	
2	公益的機能を高度発揮する森づくり（環境の森）	6
(1)	森林の適正な管理	
(2)	安全・安心に寄与する森づくり	
(3)	地域・県民と一体となった森づくり	
3	森の恵みの生産振興と販売促進（恵みの森）	9
(1)	安全・安心な特用林産物の生産振興と需要拡大	
4	とちぎの豊かな自然環境の保全	10
(1)	身近な自然の保全と適正な利用	
(2)	自然とふれあう機会や場の提供	
5	生物多様性の保全	12
(1)	生息・生育地の適切な管理	
(2)	野生鳥獣の適正な管理の推進	
6	高原県有林等県営林の経営	12
(1)	高原県有林の経営	
(2)	管内県営林の一覧	

第1 事務所の概要

1 管内の概要

管内は下記の2市2町（総面積 54,302ha）からなり、北西部には高原山系、南東部は丘陵地と平坦地の森林が広がっているのが特徴です。

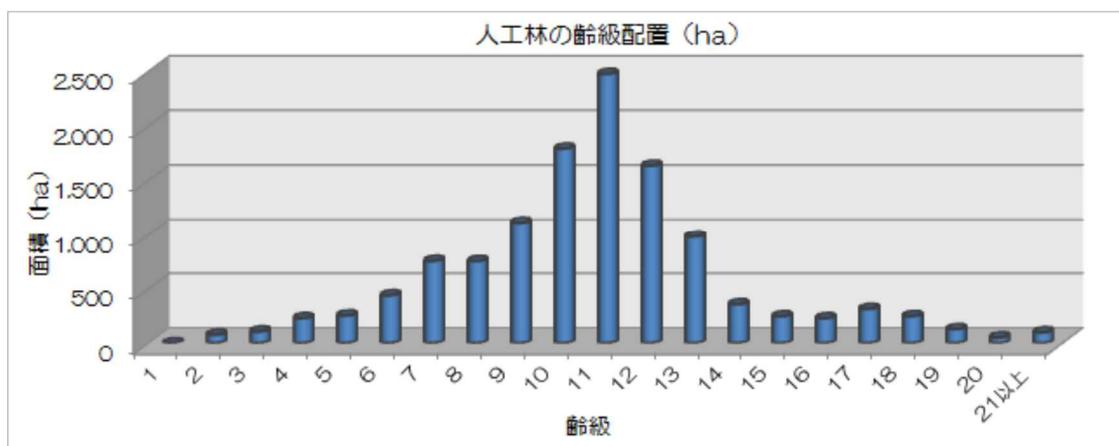
森林面積は 24,060ha（林野率 44.3%）、そのうち民有林面積は 17,740ha です。民有林の人工林率（スギ、ヒノキ等）は 70%と、県全体の人工林率 56%を大きく上回っています。

特に、北西部の塩谷町から矢板市にかけては、林業・木材産業が盛んな地域であることから、森林経営計画作成による森林施業の集約化や路網等の基盤整備により低コスト林業を推進しています。

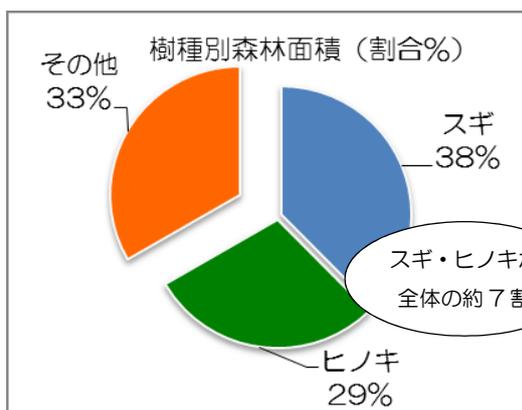
区分	総土地面積 ha	人口 人	森林面積 ha	民有林面積 ha	民有林 人工林面積 ha	民有林 人工林率 %	林業経営体数 戸
矢板市	17,046	33,354	9,752	7,596	5,716	75	156
さくら市	12,563	44,901	2,411	2,380	1,324	56	47
塩谷町	17,606	11,495	11,370	7,304	5,218	71	100
高根沢町	7,087	29,639	527	460	181	39	15
計	54,302	119,389	24,060	17,740	12,440	70	318
栃木県総数	640,809	1,974,255	348,240	220,472	122,586	56	2,204

※数量はすべて単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

出典：H29(2017)栃木県統計年鑑、H27 (2015)国勢調査、H30(2018)版栃木県森林・林業統計、農林業センサス2015



出典：森林 GIS から検索

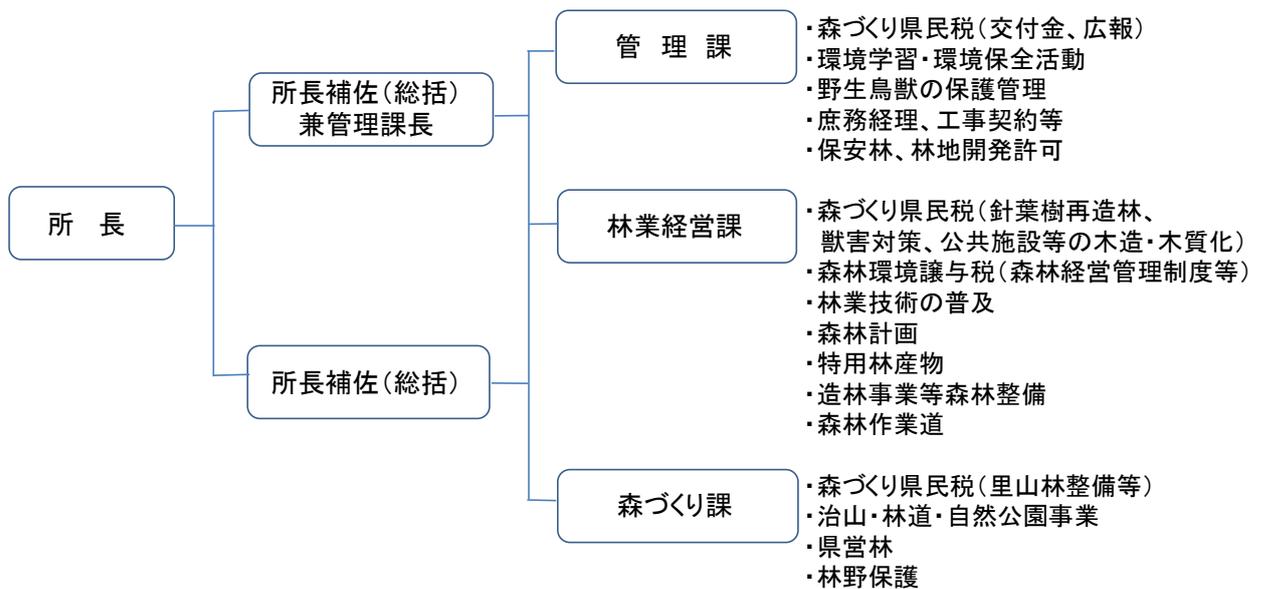


樹種	面積 (ha)	構成比 (%)
スギ	6,702	38
ヒノキ	5,160	29
その他	5,878	33
計	17,740	100

また、日光国立公園の一角を占める八方ヶ原地域には、天然生広葉樹林が広く分布し、水源涵養はもとより、保健休養などの公益的機能を発揮し、高原山山麓の「県民の森」とともに、森林レクリエーションの場として、県内外の多くの人々に親しまれています。

さらに、さくら市から高根沢町にかけての都市部周辺の丘陵地は、広葉樹を主体とした里山林として、緑豊かで快適な環境を提供しています。

2 組織図



第2 基本方針

管内の森林・林業・木材産業及び自然環境を巡る情勢や課題を踏まえつつ、「とちぎ森林創成ビジョン」に掲げた「循環の森」、「環境の森」、「恵みの森」における取組を積極的に進め、「とちぎ創成15戦略」や「とちぎ元気発信プラン」の戦略の1つでもある「林業・木材産業の成長産業化」の実現を目指します。

また、とちぎの豊かな自然を将来に引き継ぐため、自然環境の保全や生物多様性の確保等に取り組めます。

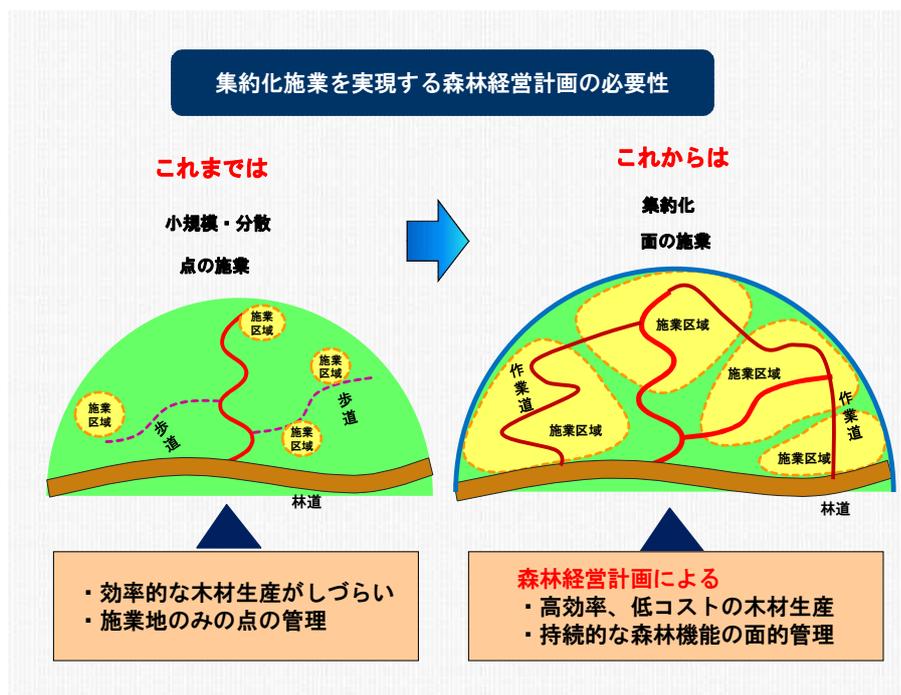
第3 事務事業の概要

1 林業・木材産業の活性化（循環の森）

(1) 新たな経営戦略による素材生産力の強化

① 持続的・計画的な林業経営の確立

循環型林業の実現に向けた森林経営計画の作成を促進します。



参考：森林経営計画基礎編 PPT

森林経営計画の樹立状況（平成30（2018）年度末）

属人		属地		合計		策定率	管内の民有林 面積(ha)
件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)		
5	2,418	17	10,679	22	13,097	74%	17,740

② 低コスト林業の推進

ア 路網の整備

林業の低コスト化を推進するため、計画的な集約化施業による搬出間伐と路網整備が必要となります。

事業ロットの拡大と生産効率の高い作業を実施するため、基幹的な林業専用道等と森林作業道等細部路網の一体的な整備を促進しています。

路網密度の目標と現況

項目	年度	密度(m/ha)	内訳
目標林内路網密度	H32(2020)目標	50.0	公道 9.8m 林道 10.2m 作業道 30.0m
管内現況路網密度	H29(2017)末現在	51.6	公道 10.0m 林道 9.1m 作業道 32.6m



林道枝持沢線（矢板市）



中核作業道大持沢線（塩谷町）

イ 機械化による生産効率の向上

高性能林業機械の導入や地形の有利さを生かした作業システムを確立し、低コスト生産体制を推進します。

管内の高性能林業機械の導入状況

年度	機種	台数
H25 2013	プロセッサ スイングヤーダ	2 1
H26 2014	プロセッサ ハーベスタ グラップル付トラック グラップル付バケットバックホウ	1 1 1 1
H27 2015	フォワーダ グラップル付バックホウ	3 1
H28 2016	グラップル付トラック	1
H29 2017	プロセッサ グラップル付バケットバックホウ	1 1
H30 2018	プロセッサ グラップル付バケットバックホウ	1 1



プロセッサによる造材作業



グラップル付バケットバックホウによる支障木伐採

③ 施業方法の改革

多岐かつ増大する木材需要に対応するため間伐中心の施業に加え、「植えて」「育てて」「伐って」「利用する」という、林業のサイクルが円滑に進むよう、皆伐施業の導入を推進します。

厳冬期を除いて周年植栽が可能で初期成長が良いとされるコンテナ苗の生育状況を検証しながら、保育過程のコスト縮減に取り組んでいます。

また、植栽後、シカの食害が見られる地域において、食害防止対策に取り組んでいます。



塩谷町喜佐見地区での皆伐後の状況



植栽して3年経過したコンテナ苗

(2) 品質・性能の優れた製材品の供給

① 木材乾燥機の導入による乾燥材の品質向上
「寸法・強度」が明確で「割れや狂い」が小さい「高品質製材品」の供給が重要です。木材乾燥機導入で高品質製材品を安定供給できる体制づくりを推進しています。

乾燥材の寸法の安定化や強度性能等の要求にこたえるため、見栄えや内部割れに配慮した新たな乾燥技術による生産を促進しています。



木材乾燥機（中温乾燥機）

② 生産技術向上と生産量拡大

生産工程の効率化を加速化すると同時に生産規模の拡大を図り、製材品を安定的に供給する能力の向上を促進します。



製材効率の高いツインバンドソー

補助事業による整備実績

年度	機種	台数
H25 2013	木材乾燥機	2
	モルダラー	4
	グレーディングマシン	1
	結束機	1
H26 2014	リングバーカ	1
	ツインバンドソー	1
H27 2015	木材乾燥機	1
H29 2017	木材乾燥機	1
	耳摺機	1
	棧積機	1
	段積機	1

(3) 県産材の需要拡大

栃木県県産木材利用促進条例の制定を受け、県産木材の積極的な木づかいを進めるため、県や市町の公共建築物や土木用施設等、幅広い分野における木造・木質化や木の良さの普及啓発を推進しています。

① 木材利用の普及啓発

とちぎの元気な森づくり県民税事業による公共施設等への木造・木質化や、イベント等において木材利用への理解促進・普及啓発を行っています。



塩谷庁舎正門の木塀



イベントでの木工教室の開催

② 木質バイオマスの利用促進

木材のフル活用を推進するため、製材等マテリアル利用と併せて燃料用のエネルギー利用を推進しています。

2 公益的機能を高度発揮する森づくり（環境の森）

(1) 森林の適正な管理

水源かん養保安林等を中心に、健全で多様な森づくりを進め、森林の水源涵養機能を維持増進しています。また、『とちぎの元気な森づくり県民税』や造林事業等を活用して、元気な森を次の世代に引き継いでいくために、森林整備を積極的に進めています。

① 保安林指定の推進

ダム上流や集落水源地域などの重要な水源地帯や山地災害の恐れのある箇所等で、それぞれの目的に応じた保安林指定を推進しています。

保安林の種別・市町別面積 (単位：ha)

市町名	保安林種	水源涵養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	水害・干害防備	保健	計
矢板市		1,949	305	6		(677) 2	(677) 2,261
さくら市			37	3	干 9	(9)	(9) 49
塩谷町		1,532	1,201		水 2	(129)	(129) 2,735
高根沢町					干 18	(7)	(7) 18
計		3,481	1,543	9	29	(822) 2	(822) 5,064

※()は兼種で内数、平成 29(2017)年版栃木県森林・林業統計書

② 獣害対策の促進

野生獣による森林の剥皮被害が拡大していることから、公益的機能の回復を図るため、森づくり県民税等を活用した獣害対策を促進しています。クマ等による剥皮被害対策としてはネット巻きやテープ巻き等を、シカ等による食害対策としては忌避剤の塗布等を実施します。



ネット巻き（塩谷町）



テープ巻き

獣害対策実績 (単位：ha)

年度	造林	県民税
H26(2014)	—	8
H27(2015)	—	6
H28(2016)	23	11
H29(2017)	39	23
H30(2018)	54	50

※造林事業、奥山林整備事業等の実績

また、イノシシなどの野生獣による農作物被害が発生している農地周辺の里山林について、森づくり県民税を利用し、不要木の除去ややぶの刈り払いを行い、野生獣を人里に近づけない環境を創出しています。



整備後（矢板市）

獣害対策実績 (単位：ha)

年度	里山林
H25(2013)	8
H26(2014)	9
H27(2015)	8
H28(2016)	8
H29(2017)	8

※里山林整備事業の実績

③ 森林施業の推進

当管内の民有林には、約 11,863ha のスギ・ヒノキの人工針葉樹林があります。これらの中の約 4 割は、機能を十分に発揮させるために間伐等の手入れを必要とする森林です。このため、森林環境保全直接支援事業（造林事業）、林業・木材産業体質強化事業外を組み合わせながら、森林施業を促進しています。

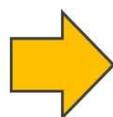
間伐の実績

(単位：ha)

項 目	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018
造林事業	240	270	86	24	56
森林整備加速化・林業再生基金(交付金)事業	27	190	36	—	—
林業・木材産業体質強化事業	—	—	136	65	—
林業・木材産業構造改革事業	—	—	30	156	139
奥山林整備事業	168	153	141	85	—
計	435	613	429	330	195



手入れの遅れた暗い森林



明るく元気になった森林

(2) 安全・安心に寄与する森づくり

① 治山対策の推進

山地災害に強い県土を築き、県民の生命・財産を守るため、山地災害危険地区（荒廃した森林や土砂流出防止機能の低下した森林）のうち、未着手の地区を優先に治山対策を推進しています。県民の安全・安心に寄与します。



山腹工 尚仁沢（矢板市）



谷止工 宮川2（矢板市）

管内の山地災害危険地区（平成31(2019)年4月1日時点）

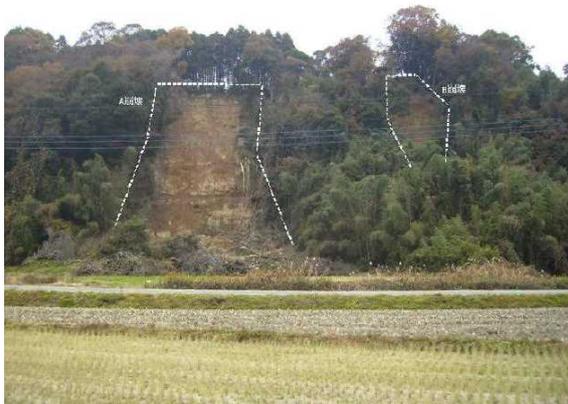
市町名	危険地区数	着手箇所数	着手率(%)
矢板市	94	62	66.0
さくら市	57	42	73.7
塩谷町	103	39	37.9
高根沢町	12	7	58.3
計	266	150	56.4



② 東日本大震災の山地崩壊の復旧

さくら市における大規模な山腹崩壊地を始めとする東日本大震災の復旧を完了しました。

(平成26年度(2014))



被災直後の山腹(さくら市:蓮光院付近)



同左山腹復旧状況

③ 防災機能の高い森づくり

森林は、緑のダムとしての働きや、山崩れなどの災害を防止したり、さわやかな空気や美しい景観の提供など、私たちの生活環境を守る大切な働きをしています。このため、本数調整伐等の森林整備を行うことにより、水源涵養機能や土砂流出防止機能の向上を図っています。



公益的機能の高度発揮を目指す森林(矢板市)

(3) 地域・県民と一体となった森づくり

① 企業等との協働による森づくりの推進

社会貢献活動の一環として、企業や団体等が労力・資金提供により間伐や植林などを行う森づくり活動を支援しています。栃木県内には23箇所の企業の森が存在しますが、当管内では8箇所で活動を行っています。



エイチワンの森 下刈り(矢板市高原県有林)



ティ・エステック元気な森 作業歩道(高根沢町)

管内の企業等との協働による森づくり一覧

(単位：ha)

年度	名称	企業・団体名	所在地	面積 (ha)	摘要
H21(2009)	トラックの森	(一社) 栃木県トラック協会	矢板市	0.50	下刈り・補植
H23(2011)	あしぎんの森	(株) 足利銀行	//	0.49	下刈り
H23(2011)	高原夢ゆめの森	高原林産企業組合	//	0.55	下刈り
H23(2011)	わこちゃんの森	アサヒグループ食品(株)	//	0.51	下刈り
H24(2012)	ハイビックの森	ハイビック(株)	//	0.67	下草刈り
H26(2014)	エイチワンの森	(株) エイチワン	//	0.92	植栽・下刈り
H27(2015)	ティ・エス テック元気な森	ティ・エス テック(株)	高根沢町	1.56	林床整備・作業歩道
H28(2016)	ブリッツェンの森	サイクルスポーツマネジメント(株)	矢板市	0.48	下刈り
	計			5.68	

平成 30(2018)年 4 月 1 日現在

② 里山林における森づくりの推進

クワガタムシやカタクリなど身近な動植物の生息・生育環境やふるさとの優れた自然環境の保全・再生を図ります。



里山保全活動（さくら市）



里山での自然体験活動（高根沢町）

3 森の恵みの生産振興と販売促進（恵みの森）

(1) 安全・安心な特用林産物の生産振興と需要拡大

① 特用林産物の振興

ア 地域振興の重要な役割

特用林産物の生産は、山村の雇用と収入確保のため、地域振興の重要な役割を担っています。

当所はしいたけを中心としたきのこ類の生産振興を推進しています。

イ 消費者に対するPR

消費者に対する安全確保及び風評被害を払拭するためのPR活動を行っていきます。



原木しいたけ生産状況

管内のきのこの生産量 (単位：t)

市町名	生しいたけ		乾しいたけ	なめこ	ひらたけ	まいたけ
	原木	菌床				
矢板市	9.1	143.6	0.5			
さくら市	4.4	236.6	0.1			
塩谷町		31.4		0.5	0.4	
高根沢町	13.1	55.8	0.1	16.5	14.4	257.0
計	26.6	467.4	0.7	17.0	14.8	257.0

参考：平成30年生産量調査結果

がんばろう日本!
元気をとちぎから。



② 原木しいたけの出荷制限の解除と栃木県きのこ生産工程管理基準の推進

これまで、原木しいたけについては、生産者とともに「原木生しいたけ生産工程管理基準」に基づく栽培の励行による安全な生産体制を整え、矢板市で3名・さくら市で2名・高根沢町で1名の生産者が出荷を再開しました。

今後は、新たに策定した「栃木県きのこ生産工程管理基準」を普及促進し、菌床しいたけも含めて県産しいたけの安全・安心の確保とブランド力向上を支援していきます。

「栃木県きのこ生産工程管理基準」に準拠した
しいたけに貼付される“とちぎのしいたけ”
シール



4 とちぎの豊かな自然環境の保全

(1) 身近な自然の保全と適正な利用

日光国立公園内にある八方ヶ原などの優れた自然環境を将来に引き継ぐため、適切な管理を進めています。

また、施設点検や利用指導等のため、職員をはじめ、管理業務委託、自然監視員による巡視を行っています。



当所管内の日光国立公園区域

(単位：ha)

市町名	特別保護地域	特別地域				普通地域	合計
		第1種	第2種	第3種	小計		
矢板市	—	—	104	1,147	1,251	1,197	2,448
塩谷町	—	—	455	—	455	237	692
計	—	—	559	1,147	1,706	1,434	3,140

(2) 自然とふれあう機会や場の提供

① 自然との豊かなふれあいの実現

日光国立公園八方ヶ原や県民の森などの優れた自然環境の中で、自然との豊かなふれあいの機会を提供するために、快適で安全な自然公園施設の整備や適正な利用を推進します。

また、平成28年度に日光国立公園が満喫プロジェクトに選定され、老朽化した施設の改修や外国人利用者のために案内標識の多言語化等の整備を実施しています。

本物の出会い 栃木

「本物の出会い 栃木」77カードステーションキャンペーン
2019 4/1▶6/30



アカヤシオ（県民の森）



大間々自然歩道（八方ヶ原）



案内標識改修（県民の森）



おしらじの滝（八方ヶ原）

② 県民参加の森づくり

森林の持つ公益的機能を持続的に発揮する豊かな森林を次世代に引き継ぐため、森づくり活動の普及啓発や森林環境学習及び森林づくりのボランティア活動を指導、支援し、県民参加による森づくりを推進しています。

③ 緑化の推進

苗木配布会などを通して緑化活動を盛り上げ、地域における緑づくりの気運を高めます。



苗木配布会（高根沢町）

5 生物多様性の保全

(1) 生息・生育地の適切な管理

① 希少動物等の保全

優れた天然林や野生動物の生息地などの区域を「自然環境保全地域」として、また、歴史的、文化的遺産と一体となって良好な緑地環境を形成している地域を「緑地環境保全地域」として管理しています。

ア 自然環境保全地域

No	地域名	所在地	面積 (ha)	主要保護対象	指定年月日
1	佐貫観音	塩谷町	19.8	ハヤブサなどの生息地	S48.8.31
2	東高原	矢板市	107.28	ブナ・ミズナラの天然林	S51.1.31
3	南高原	塩谷町	1.6	ヒノキ天然林	S53.9.19
4	尚仁沢	矢板市・塩谷町	138	尚仁沢湧水	H4.12.18
5	鬼怒川中流域	宇都宮市・さくら市	54	シルビアシジミ等	H25.10.4

イ 緑地環境保全地域

No	地域名	所在地	面積 (ha)	主要保護対象	指定年月日
1	喜連川	さくら市	1.76	倉ヶ崎城跡周辺	S51.1.31
2	木幡	矢板市	2.27	木幡神社境内林	S51.1.31
3	寺山	矢板市	3.12	寺山観音寺境内林	S51.1.31

(2) 野生鳥獣の適正な管理の推進

農林業等に被害を及ぼすシカやイノシシなどの野生鳥獣については、広域的に個体数調整を進めるほか、捕獲の担い手である狩猟者の確保、育成に努めています。

野生鳥獣による農林業等の被害を軽減するため、地域ぐるみの総合的な被害防止対策を支援し、獣害に強い集落づくりを推進します。

6 高原県有林等県営林の経営

県営林は県土の保全と県基本財産の造成を図ることを目的として、県が管理している森林です。県が所有する県有林と、森林所有者と分収林契約を結んでいる県行分収林で経営を行っています。管内には高原県有林と喜連川県有林のほか、22団地288haの県行分収林があります。

(1) 高原県有林の経営

高原県有林は、森林の一部が「県民の森」973ha（昭和49年に明治100年事業の一環として設置）となっていることから、その設置目的に配慮しながら、県有林としての公益的機能と経済的機能の発揮を調和させた経営・管理を行っています。平成28年度（2016）には森林認証（SGEC）を取得し、適切で持続的な管理を行っている森林として栃木県の県有林で初めて認証されました。



整備された高原県有林（矢板市）

① 施業及び維持管理方針

- ア スギ・ヒノキ等の針葉樹林における森林資源循環利用の推進
- イ 人工広葉樹林を適切に維持管理するとともに、天然生林を保全
- ウ 保健休養施設として県民利用を促進
- エ 県民参加の森づくりの活動の推進や研修フィールドの提供

② 森林資源の状況

ア 県有林の人工林率

高原県有林は、県内における最も大きな県有林であり、県有林面積の29.5%を占めています。その人工林率は、民有林平均が55.4%であるのに対し、75.1%と高い状態にあります。

県有林の林種別面積

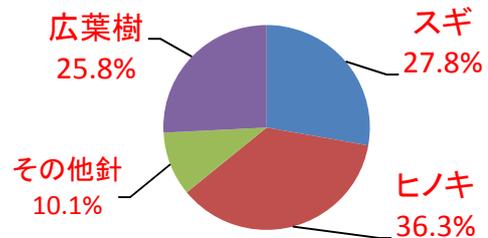
(単位：ha)

区分	人工林	人工林率	天然生林	その他	計
高原県有林	1,107	75.1%	365	3	1,475

高原県有林内の樹種別面積

イ 樹種別の比率

また、樹種別の森林面積の比率はスギ27.8%、ヒノキ36.3%であり、民有林平均と比較してヒノキの割合が高い状況にあります。

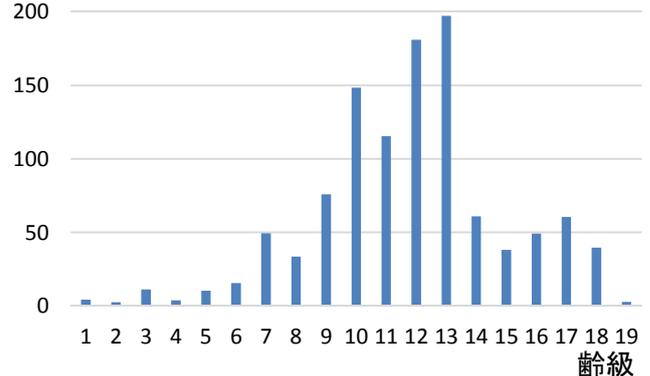


ウ 齢級構成

人工林の齢級構成は、民有林全体（県全体）が11齢級を頂点としたピラミッド型をしているのに対し、高原県有林は13齢級が最多の不整形をしています。幼齢林の割合は民有林同様、低い傾向にあります。

面積
(ha)

高原県有林の齢級別面積



③ 素材生産等の事業実績

(単位：m³)

年度	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018
生産量	2,544	2,407	1,394	1,099	6,041

(2) 管内県営林の明細

H31.4.1 現在

	No	団地名	所在地	面積	植栽樹種
県有林	1	喜連川	さくら市葛城	13.56	スギ・ヒノキ
	2	高原	矢板市長井	1,580.76	スギ・ヒノキ・アカマツ・広葉樹
計				1,594.32	
県行造林	1	稗畑・根古町	矢板市長井	8.38	スギ・ヒノキ・アカマツ
	2	足尾谷	塩谷町船生	11.83	スギ・ヒノキ
	3	西沢	塩谷町船生	21.60	スギ・ヒノキ
	4	金沢	塩谷町船生	3.55	スギ・ヒノキ
	5	出入	塩谷町船生	30.23	スギ・ヒノキ・アカマツ
	6	高柴	塩谷町船生	14.42	ヒノキ
	7	西裏山	塩谷町船生	7.16	ヒノキ
	8	山口1号	塩谷町船生	62.90	スギ・ヒノキ
	9	山口2号	塩谷町船生	69.60	ヒノキ
	10	新出入	塩谷町船生	4.48	スギ・ヒノキ
	11	東古屋	塩谷町上寺島	15.92	スギ・ヒノキ
	12	関口	塩谷町船生	2.78	ヒノキ
	13	熊ノ草	塩谷町上寺島	7.41	ヒノキ
	14	鹿子畑	さくら市鹿子畑	4.38	ヒノキ
	15	長井	矢板市長井	4.53	スギ・ヒノキ
	16	平野	矢板市平野	3.41	ヒノキ
	17	平野2	矢板市平野	2.52	ヒノキ
	18	夜打内	さくら市喜連川	2.11	スギ・ヒノキ
	19	船山	塩谷町船生	1.79	ヒノキ
	20	西裏山	塩谷町船生	5.56	ヒノキ
	21	西裏山2	塩谷町船生	1.93	ヒノキ
	22	船山	塩谷町船生	2.00	ヒノキ
計		22団地		288.49	
合計		24団地		1,882.81	



編集：栃木県矢板森林管理事務所
発行：令和元(2019)年5月

☎329-2163

栃木県矢板市鹿島町 20-22

TEL 0287-43-0427

FAX 0287-43-0850



とちぎの元気な森づくり

——— 見直そう「森と木の文化」引き継ごう「とちぎの元気な森」 ———